

## 衆議院小選挙区選出議員の選挙区の改定案に関する意見書

令和4年6月16日に衆議院議員選挙区画定審議会から衆議院小選挙区の改定案が勧告された。この改定案では、各小選挙区においてこれまで課題とされていた行政区の分断が整理されるなど、同審議会における調査審議による一定の成果が表れているが、一方で、新たな選挙区は、人口比を優先したことから、厳しい状況にある地方の声が国に届きにくくなることが危惧される。

また、広大すぎる面積の選挙区が発生するなど、非常にいびつなものとなっており、各地域に新たな課題が生じるおそれがあることから、今回の改定案には、看過できない問題が含まれていると言わざるを得ない。

さらに、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計を基にした試算では、今後の人口変動によって、本県の小選挙区選出議員の定数は4から5に戻ると言われており、頻繁に選挙区が変われば、有権者が混乱することが懸念される。

よって、国においては、選挙区の見直しに当たっては、定数の見直しなどあらゆる可能性について、総合的かつ柔軟に検討するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年9月29日

岡山県議会

(提出先)

内閣総理大臣  
総務大臣  
衆議院議長  
参議院議長